

西尾市民病院広報活動業務仕様書

1 業務の目的

西尾市民病院（以下「当院」という。）の新しい治療法や最新の設備の導入、各診療科や部門の取り組みなどの情報を患者やその家族をはじめ広く一般向けに伝えるとともに、当院のイメージ向上を図ることを目的とする。

各種広報機能（広報誌、ホームページ、ソーシャルネットワーク等）を活用し、西尾市民をはじめとしたすべてのステークホルダーと当院及び職員とのより良い関係の構築を包括的に支援する。

2 業務の期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3 業務の内容

受託者は、西尾市民病院広報活動業務において以下の業務を行うこと。なお、医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針（医療広告ガイドライン）を十分理解した上で業務を行うこと。

（1）病院広報戦略サポート

当院に有益で効果的な広報戦略の立案を行い、当院が実施することを決定した広報戦略に対して実施の補助を行う。なお、プロポーザルにおいては、本事業にとって有益である広報戦略について提案するものとし、その内容や媒体提供等を行う。

（2）広報誌の企画及び制作

高齢者を含め幅広い年代に手に取ってもらえるよう、スタイリッシュかつ親しみやすいデザインで構成し、難しくなりがちな医療情報を図表やイラストを用いてわかりやすく伝わる広報誌を企画し、制作する。

①媒体の仕様

A4判（A3判2ツ折）、カラー、8ページ

②発行回数

2回（発行1回につき1,500部制作）

③企画、ページ構成、台割の検討

各号の詳細な企画、ページ構成、台割、制作スケジュールの検討を行い、当院の了承を得て決定すること。

④表紙、主題、副題及び本文のデザイン作成

各号の特集テーマに沿った表紙、主題、副題及び本文のデザインを作成し、当院の了承を得ること。

⑤写真撮影及び取材

以下のとおり、各号の写真撮影及び取材を行うこと。

ア 当院の指示に基づき、ライターによる取材及びカメラマンによる写真撮影を行うこと。

また、ライターは、各号で取り上げる特集分野に精通し、当院の業務内容及び制作の目的を十分理解している者を起用すること。カメラマンは、当院の業務内容及び制作の目的を十分理解し、自発的に現場での撮影段取りができる者を起用すること。

イ 写真撮影の撮影アングル及び被写体等については、当院の了承を得ること。

ウ 写真撮影及び取材日時については、当院と調整の上、決定すること。

エ 病院外部で写真撮影及び取材を行う場合は、写真撮影先及び取材先に対して、撮影許

可及び機材搬入許可等の諸手続きを実施すること。

オ 当院から写真画像を提供された場合は、画素数、色調の確認を行い、必要に応じて色調整やサイズ変更、トリミング等を行うこと。

⑥原稿の作成及びリライト

以下のとおり、各号の原稿の新規作成、加筆及び修正を行い、当院の了承を得ること。

ア 取材を行ったライターが、取材内容及び当院が別途提供する資料の内容を踏まえて原稿の新規作成を行うこと。

イ 原稿内容は、当院の業務内容及び制作の目的を十分理解し、対象の読者にとってわかりやすい内容とすること。

ウ 当院の指示に基づき、原稿の加筆及び修正を行い、当院の了承を得ること。

エ 当院から文字原稿が提供された場合は、内容を確認して必要に応じて追記する等、他ページと体裁を合わせ、読みやすいようにリライトすること。

⑦イラスト・図表等の新規作成及びリデザイン

以下のとおり、各号のイラスト・図表等の新規作成及びリデザインを行い、当院の了承を得ること。

ア ライターが作成した原稿や当院が別途提供する原稿（手書き原稿含む。）の内容及び意図をくみ取って、イラスト・図表等の新規作成を行うこと。また、イラスト・図表等の大きさ調整、デザインの加工、よりわかりやすい図表等への作り替え等のリデザインを行うこと。

イ イラスト・図表等は文章とのバランスを配慮しつつ、全体的なデザインと調和し、視認性が高く、理解しやすいデザインとすること。

ウ イラスト・図表等は、読者にわかりやすく伝えるためのキャプションを挿入すること。

エ 一般の読者にわかりやすい内容となっているかについて、全体的なチェックを行うこと。

⑧レイアウト作業

以下のとおり、各号のレイアウト作業を行うこと。

ア 全体構成の中で文字、図表、写真、イラスト等を効果的に配置し、見やすく編集すること。

イ 図表等の大きさ、レイアウト等は当院の指示により適宜調整及び修正の上、当院の了承を得ること。

ウ 必要に応じて出力見本紙を提出すること。

⑨校正及び校閲作業

以下のとおり、各号の構成及び校閲作業を行うこと。

ア 校正担当者によりレイアウトデザイン及び文章表現、用語、単位等の統一や誤字脱字の校正を行うこと。また、校閲担当者により地名・組織名・人物・年度等の事実確認といった校閲を行うこと。全ページを通して校正・校閲作業を実施し、その結果を当院に提出すること。

イ 全ページを通して大項目、中項目、小項目などの各フォントタイプ及びフォントサイズ等を統一すること。

ウ 校正原稿についてはPDF形式の校正出しとすること。

エ 校正回数：2回程度

⑩電子データの作成

以下のとおり、PDFデータ等を作成し、当院に提出すること。

ア 印刷用データ

- ・テキスト抽出が可能であること。
- ・トンボ付であること。

イ 高解像度データ

- ・テキスト抽出が可能なこと。
- ・画像解像度 350dpi 以上のできるだけ高解像度のものであること。
- ・トンボ無しであること。
- ・見開きページと単一ページの 2 パターン作成すること。

ウ Web 閲覧用低解像度データ

- ・テキスト抽出が可能なこと。
- ・ディスプレイに表示した場合及び印刷した場合に十分判別可能であること。
- ・トンボ無しであること。
- ・見開きページと単一ページの 2 パターン作成すること。

エ 画像データ等

作成したデザイン、画像、イラスト、図表等のデータを提供すること。また、撮影した画像については、誌面で使用しなかったものについても当院が指定したものについてデータ提供を行い、二次使用も含めた許可をカメラマンから取ること。

なお、各ファイルデータは JPEG 形式、PNG 形式または GIF 形式であること。

(3) SNS 運用支援

当院公式 SNS の運用支援について伝える対象や内容に合わせた最適な支援を行うこと。

① 当院公式 SNS の内訳

- ・Instagram (<https://www.instagram.com/nishio.municipal.hospital/>)
- ・Facebook (<https://www.facebook.com/Nishio.Municipal.Hospital/>)

② 当院公式 SNS の運用支援

当院公式 Instagram の投稿用画像の編集を行うこと。

ア 画像データの提供

- ・当院から画像データ (JPEG 形式、PNG 形式等) 及び画像の編集情報 (画像上に載せる文章、画像の編集情報等) を提供する。

イ 画像データの編集

- ・ユーザーの視認性を向上させるため、明るさ等の調整を行うこと。
- ・個人情報等の映り込みがあった場合、ぼかしを入れる等して、個人情報等が特定できないように編集を行うこと。
- ・ユーザーの注意を引くため、視覚的に魅力的な編集を行うこと。
- ・当院公式 Instagram は当院公式 Facebook と連動しているため、正方形 (スクエア) 投稿できるように編集を行うこと。

ウ トップページ画像の作成

- ・画像は高解像度であり、クリアで鮮やかな色彩を持つこと。
- ・画像の内容は、ハッシュタグ (#) で検索した際にユーザーの注意を引くため、視覚的に魅力的なデザインを採用すること。なお、当院から提供する画像データを編集し、トップページにすることも可とする。

エ 投稿用画像データの提出

- ・当院からのデータ受領から 5 営業日までに投稿用画像データを当院に提出すること。
- ・提出する画像データは PNG 形式であること。

オ 予定投稿件数

- ・当院公式 Instagram の年間投稿予定件数は 20 件とする。

4 その他

- (1) 委託料の支払いについては、当院と受託者の双方で協議の上、分割払いも可能とする。
- (2) 当院及び受託者双方とも相手方の承認無くして、本業務に関連もしくは付随して知り得た知識または相手方の機密事項を、本契約の有効期間中のみならずその終了後も第三者に漏洩しないものとする。
- (3) 成果品（著作物）に関する著作権は当院に無償で譲渡するものとし、全て当院に帰属するものとする。
- (4) 本仕様書の定めのない事項または本仕様書に疑義を生じた場合は、西尾市業務委託契約約款によるもののほか、当院及び受託者双方協議の上定めるものとする。